

令和3年6月30日  
水管理・国土保全局海岸室  
港湾局海岸・防災課

## 美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して ～7月は海岸愛護月間です～

国土交通省では、毎年7月を『海岸愛護月間』としています。月間及びその前後に全国で約250箇所で開催される海岸愛護活動（海岸の清掃や環境保全、各種イベント等）が展開されます。

### 【「海岸愛護月間」の主な取組】

#### （１）海岸清掃活動 122箇所 1～10頁

美しい海岸を目指して、地域の住民や団体が主体となった海岸の清掃活動を実施します。

#### （２）環境保全・啓発活動 9箇所 11頁

生きもの観察やポスターの掲示など海岸の環境保全のための活動が行われます。

#### （３）安全・避難訓練 8箇所 12頁

安全な海岸の利用を目指したルール・マナーの周知や水難事故の防止のための訓練などが行われます。

#### （４）各種イベント等 108箇所 13～20頁

海開きなど、いきいきした海岸の利用を目指して各種イベントが実施されます。

①海岸清掃  
（北海道胆振海岸）

②啓発活動  
（北海道白老町）

③安全祈願  
（鳥取県皆生海岸）



本年は、新型コロナウイルス感染症の状況並びに政府の方針等に基づき、中止又は延期となる場合がありますので、実施の詳細は主催者にお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

国土交通省水管理・国土保全局海岸室 課長 補佐 伊藤 真樹  
代表 03-5253-8111 内線 36312 直通 03-5253-8471 : FAX 03-5253-1612  
国土交通省港湾局海岸・防災課 課長 補佐 鳥井 和樹  
代表 03-5253-8111 内線 46713 直通 03-5253-8687 : FAX 03-5253-1654